



## 点検商法・訪問購入に注意しましょう！

新型コロナウイルスの影響で家にいる時間が長くなり、それを狙った悪質な点検商法、訪問購入などが多くなっています。



### 点検商法とは

突然知らない事業者が「無料で点検します」と言って上がり込み、点検後「このままだと大変なことになる」と不安をあおり、**不要な契約をさせる訪問販売の手口**です。

### 訪問購入とは

“押し買い”とも言われ、事業者が自宅などに訪問し、**貴金属などを不当に安い値段で買い取られる・売る気のない物まで買い取られる訪問購入の手口**です。

### 注意のポイント

- 無料点検は、その後の勧誘が目的です。
- 点検を装い目を離した際に窃盗にあった事件も発生しています。
- 事業者の突然の訪問はインターホンで対応しましょう。
- 必要のない勧誘はきっぱりと断りましょう。



### 対策

- ① 在宅時でも必ず施錠しましょう！
- ② 在宅時でも留守番電話を活用するなど、電話は常に警戒心を持ちましょう！
- ③ 不審に思ったら一人で判断せず、親族、役場、警察に相談しましょう！

**注意！**

**特別定額給付金(10万円)に便乗した偽電話・偽メールが発生しています！**

市区町村や総務省などが、**特別定額給付金(10万円)**に際し電話やメールで**口座番号、暗証番号などの個人情報を聞くことはありません！！**

◆当別町では、訪問販売など消費者トラブルの相談窓口を開設しています

開設時間：午前8時45分～午後5時15分（月曜日～金曜日 年末年始・祝日は除く）

開設場所：当別町役場 環境生活課町民生活係（1階）☎（0133）23-3209

発行／当別町住民環境部環境生活課町民生活係